

足立区特別支援教室指導教員採用選考要項

令和 7 年 4 月
足立区こども支援センターげんき

足立区こども支援センターげんきに所属する足立区特別支援教室指導教員を下記のとおり募集します。

記

1 募集する職

足立区特別支援教室指導教員

2 募集人数

- ① 特別支援教室指導教員Ⅰ：若干名
- ② 特別支援教室指導教員Ⅱ：若干名

3 雇用期間

令和7年6月1日から令和8年3月31日まで
※勤務成績等を考慮の上で更新あり

4 勤務場所

足立区の指定された小学校

5 主な職務内容

- (1) 対象児童・生徒の学習能力及び集団適応能力の向上のための課題に応じた指導
- (2) 必要に応じて区内の他の小・中学校への派遣指導
- (3) 該当児童・生徒の指導に関わる教員等と連携
- (4) 職務に係る諸連絡会等へ参加及び連携
- (5) 通常の学級における対象児童・生徒の行動観察
- (6) 指導に必要な教材作成
- (7) その他所属長が必要と認める事項

6 勤務条件

(1) 勤務日数

- ① 特別支援教室指導教員Ⅰ：以下のいずれかを選択
週5日・1日6時間勤務（週30時間勤務）
週4日・1日7.5時間勤務（週30時間勤務）
- ② 特別支援教室指導教員Ⅱ：週2日・1日6時間勤務（週12時間勤務）

(2) 勤務時間

学校長が定める午前8時～午後4時45分までの間の6時間もしくは7.5時間（休憩時間60分を除く。）

(3) 休務日

土・日曜日・祝日・年末年始、教育委員会が定める休務指定日

(4) 報酬

- ① 特別支援教室指導教員Ⅰ：月額233,464円（予定）
 - ② 特別支援教室指導教員Ⅱ：月額93,385円（予定）
- 別途、通勤費相当額（33,000円限度）の加算あり。

(5) 賞与

あり（勤務実績による） ※特別支援教室指導教員Ⅰのみ

- (6) 保 険 等
社会保険・雇用保険 あり ※特別支援教室指導教員Ⅰのみ
- (7) 出張旅費
交通実費相当額
- (8) 有給休暇
区の規程に基づき付与

7 応募資格

- (1) 小学校または中学校の教員の有効な免許状を有し、学校等での勤務経験を有する者で、児童・生徒の教育に関する専門的知識及び経験を有する者。
- (2) 小学校または中学校の教員の有効な免許状を有し、大学又は大学院において心理学又は関連学科を履修して卒業した者で、臨床経験を有する者又は相当の専門的知識及び経験を有する者。

8 申込期限

令和7年5月7日（水） ※午後5時まで必着

9 選考方法及び日程

採用選考申込(履歴)書等(以後「申込書」と作文(1, 200字程度)の書類審査による一次選考を行い、一次選考合格者を対象として、面接による二次選考および三次選考を行う。

※ 二次・三次選考日(面接)の日時については、合格者あてに時間・場所を郵送にて通知する。

10 申込書等

- (1) オンライン申請によるお申込み

足立区オンライン申請システム <https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/logon/form> へアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を正しく入力して、申請してください。その際は、「採用選考申込書」をダウンロードしていただき、申請時に添付願います。

- (2) 配布・申込方法

- ① 当センター窓口配布、および足立区ホームページからのダウンロードにより取得。
- ② 申込書および作文をそれぞれパソコン入力もしくは手書きで作成
- ③ 提出先まで直接持参または郵送。なお持参の場合には、平日午前8時30分から午後5時までに窓口へ。郵送の場合には、簡易書留(推奨)。

【足立区公式ホームページ】

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/jinji/ku/kuse/jinzaiboshu.html> (区政運営「人材募集」)

11 応募できない方

次の各号のいずれかに該当する方は、応募することができません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 足立区において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

12 提出および問合せ先

〒121-0816 東京都足立区梅島3-28-8

足立区子ども支援センターげんき 支援管理課 特別支援教育係

電話 03-3852-2868 E-mail: kodomo-sienkanri@city.adachi.tokyo.jp